

公告第1号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

平成28年6月30日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 橋川 渉

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情

（平成27年10月1日から平成28年3月31日）

別紙のとおり

財 政 状 況 の 公 表

(平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

平成 2 8 年 6 月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から8年が経過し、高齢者を支える制度として定着してきています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町が連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

このような中、国においては、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」を平成27年5月に公布され、後期高齢者支援金等の額の算定方法や保健事業に関する事項、入院時の食事療養費に関する事項等についての改定が行われました。

当広域連合といたしましては、これらを踏まえるとともに、被保険者の皆様に安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続き安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、平成27年度下半期（平成27年10月1日から平成28年3月31日）における予算の執行概要、住民の負担の状況、広域連合の財産の状況等について報告いたします。

平成27年度下半期においては、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知等の医療費適正化の推進と高齢者の健康づくりモデル事業や健康診査事業等の充実に取り組みました。

また、後期高齢者医療制度を取り巻く新たな課題に対応し、構成市町と密接に連携・協力しながら、本制度の安定的な運営を行うため、平成28年度から平成31年度までの4年間を計画期間とする、「滋賀県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画」を策定しました。

今後とも、本計画のもと、構成市町並びに全国の広域連合とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

平成27年度 財政状況の公表

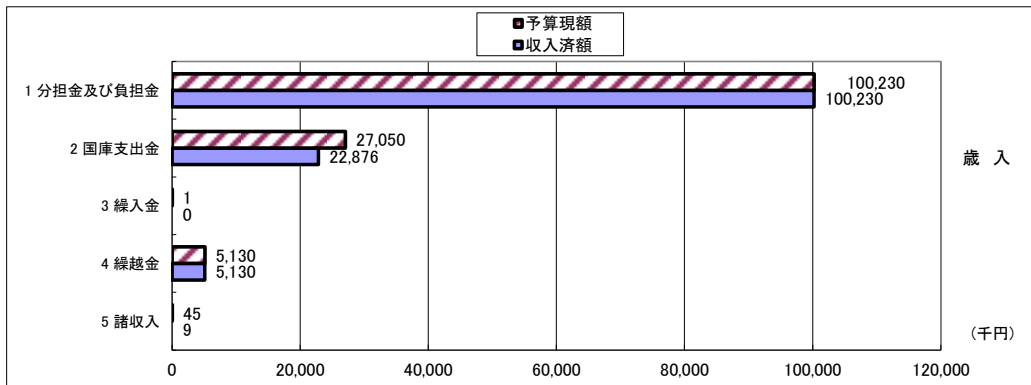
《平成27年10月1日から平成28年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

平成27年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

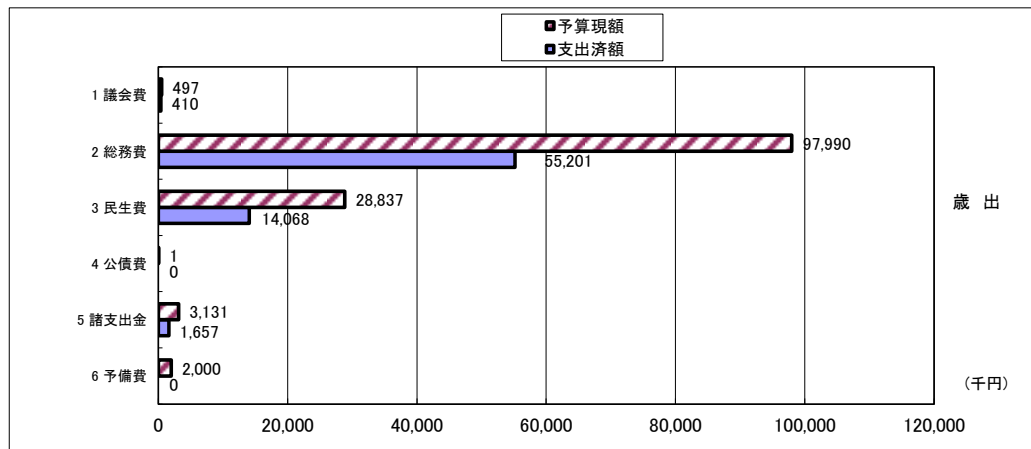
【歳入】	予算現額	132,456 千円
	収入済額	128,245 千円
	収入率	96.82 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	100,230	100,230	100.00%
2 国庫支出金	27,050	22,876	84.57%
3 繰入金	1	0	0.00%
4 繰越金	5,130	5,130	100.00%
5 諸収入	45	9	21.05%
合計	132,456	128,245	96.82%



【歳出】	予算現額	132,456 千円
	支出済額	71,336 千円
	支出率	53.86 %

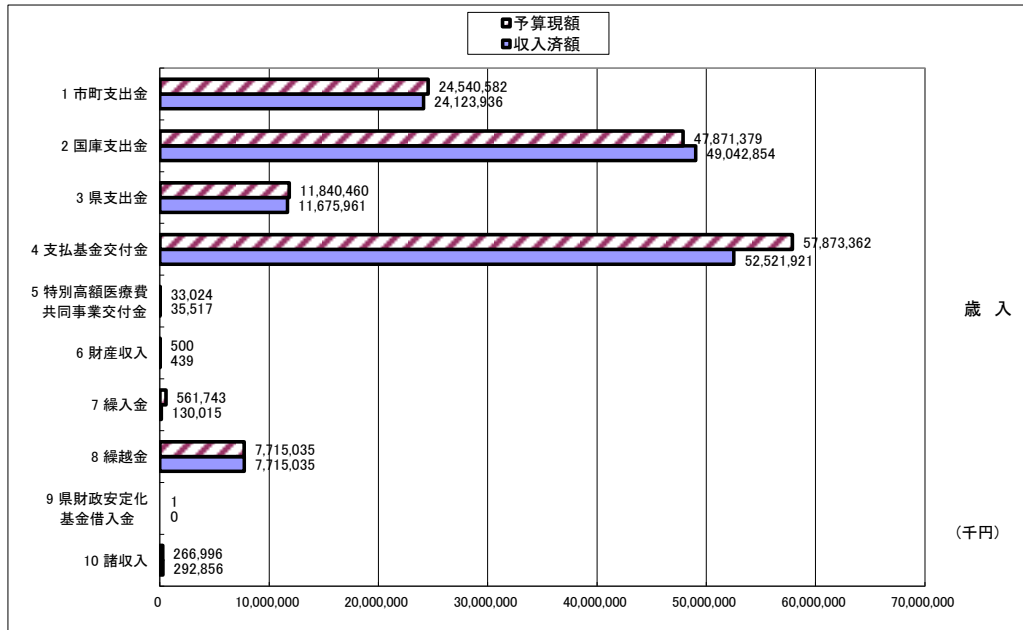
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	497	410	82.53%
2 総務費	97,990	55,201	56.33%
3 民生費	28,837	14,068	48.78%
4 公債費	1	0	0.00%
5 諸支出金	3,131	1,657	52.92%
6 予備費	2,000	0	0.00%
合計	132,456	71,336	53.86%



後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

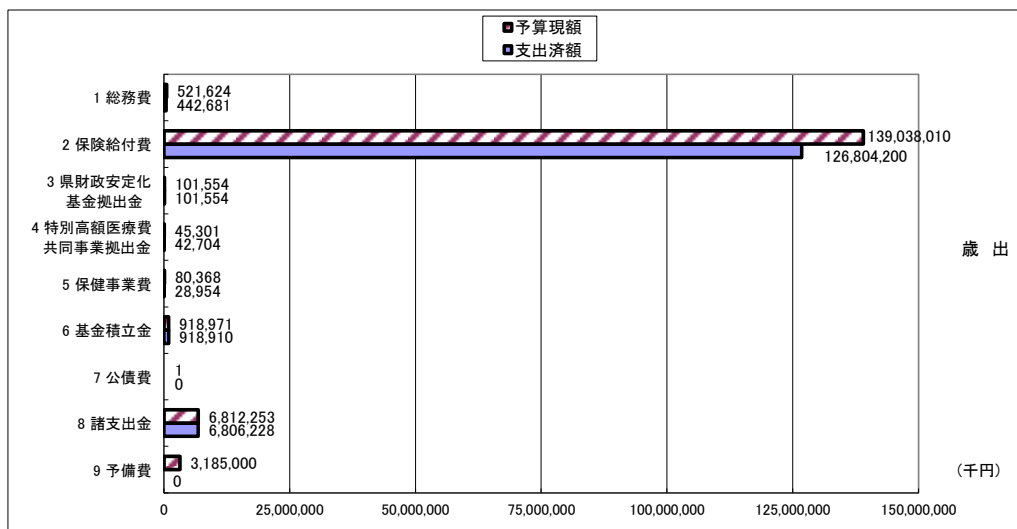
【歳入】	予算現額	150,703,082	千円
	収入済額	145,538,535	千円
	収入率	96.57	%

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	24,540,582	24,123,936	98.30%
2 国庫支出金	47,871,379	49,042,854	102.45%
3 県支出金	11,840,460	11,675,961	98.61%
4 支払基金交付金	57,873,362	52,521,921	90.75%
5 特別高額医療費共同事業交付金	33,024	35,517	107.55%
6 財産収入	500	439	87.88%
7 繰入金	561,743	130,015	23.14%
8 繰越金	7,715,035	7,715,035	100.00%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0.00%
10 諸収入	266,996	292,856	109.69%
合計	150,703,082	145,538,535	96.57%



【歳出】	予算現額	150,703,082	千円
	支出済額	135,145,231	千円
	支出率	89.68	%

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	521,624	442,681	84.87%
2 保険給付費	139,038,010	126,804,200	91.20%
3 県財政安定化基金拠出金	101,554	101,554	100.00%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	45,301	42,704	94.27%
5 保健事業費	80,368	28,954	36.03%
6 基金積立金	918,971	918,910	99.99%
7 公債費	1	0	0.00%
8 諸支出金	6,812,253	6,806,228	99.91%
9 予備費	3,185,000	0	0.00%
合計	150,703,082	135,145,231	89.68%



住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額 (千円) A	収入済額 (千円) B	収入率 (%) B/A×100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C (円)
保険料 (特別徴収分)	6,787,347	6,540,883	96.37%		
保険料 (普通徴収分)	3,417,656	3,218,829	94.18%		
合 計	10,205,003	9,759,712	95.64%	162,275	62,887

広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品)	119万円(公 用 車)
債権	なし
基金	0円(臨時特例基金) 188,328万円(給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

平成28年3月31日現在

0 円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
平成28年3月31日現在高	0	0

(借入実績なし)